

## 証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「フィンデックス・オルタ」について、受益権口数が投資信託約款に定める信託契約の解約の要件である1億口を下回る状態が継続していること、純資産総額の減少により運用の基本方針に沿った運用を行うことが困難な状況となっていることから、平成21年6月30日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託の終了に関してご異議のある受益者は、平成21年3月31日から平成21年5月1日までに、ファンドの委託会社である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権の口数が、平成21年3月31日の受益権の総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成21年6月30日をもって信託を終了します。

この場合、ご異議のお申し出のあった受益者は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価額（受託会社が受益者からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の解約価額とします。）で、当社を通じて、受託会社に対し、平成21年5月15日から平成21年6月3日までの間に、当該受益権に係る投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成21年3月31日

東京都港区北青山二丁目11番3号

TAKMAキャピタル株式会社※

※TAKMAキャピタル株式会社は、平成21年4月1日付けで商号をITCインベストメント・パートナーズ株式会社に変更する予定です。